

子ども・子育て計画点検シート

(平成29年度実績・平成30年度指針)

白河市子ども・子育て会議

基本施策	施策概要	実施状況			指針	担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
(1) ファミリー・サポートセンター事業における子育て支援サービスの充実	平成24年度から開始し利用件数及び会員が年々増加している中で、「まかせて会員」の数が少ないため、今後も会員確保に努めます。 こなには赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援訪問事業等による代看の実施を行います。	利用件数 おねがい会員 まかせて会員 両方会員	455件 179人 34人 1人	502件 178人 37人 1人	継続 会員が年々増加している中で、まかせて会員及び両方会員が少ないので、今後、まかせて会員の確保が検討課題。	こども支援課
休日保育事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	施設：16ヶ所 登録者：921人 (H28. 5.1現在)	年間延べ利用者数 30人	施設：17ヶ所 (H30.4.1あつたか兒童クラブ開設) 登録者：985人 (H29. 5.1現在)	拡充 関刃児童クラブを改築する。また、待機児童のうち、4年生の待機解消を図る。みさかし：体育館ミーティングルームの環境改善を行い、受入を開始する。	こども育成課
病後児保育（施設型）	本市においては、特定の保育園が特定の児童を対象として休日保育の事業を展開するなどの需要は見渡せません。そのため、休日の保育需要に対しても、ファミリー・サポート・センター事業等の実施による代看の検討を行います。	未実施		未実施	継続	こども育成課
一時預かり事業	病気や病気の回復期などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	施設費を計上した。しかわわ地域定住自立園事業として実施建設場所：白河厚生総合病院敷地内	平成29年度予算に専用施設の設計費を計上した。しかわわ地域定住自立園事業として実施建設場所：白河厚生総合病院敷地内	平成30年度予算で建築費を計上した。施設建設場所：白河厚生総合病院及び参画町村ヒ協議調整し平成31年度の運営開始を目指す。	拡充 平成30年度の専用施設建設へ向け、白河厚生総合病院及び参画町村ヒ協議調整を実施する。	参画町村と協議調整し平成31年度の運営開始を目指す。
幼稚園預かり保育	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日も平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるよう努めます。	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 2,672人	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 2,510人	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 20件 アシサー・サポー・センター おひさまひろば 84件	拡充 待機となっている児童の利用が増加していることから、29年5月利用分より就労等による利用限度を週3日から週4日、月16日までに拡充した。	こども育成課
つどいの広場事業	保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援拠点事業（おひさま広場）でも保護者の私用等の理由により、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 アシサー・サポー・センター おひさまひろば 84件	利用件数 アシサー・サポー・センター おひさまひろば 76件	継続	継続	こども支援課
地域子育て支援拠点事業	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。陔家庭化や夫婦共同働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	利用者数 こども 大人 6,576人 一時預かり事業を実施	利用者数 こども 大人 7,572人 6,660人	拡充 「つどいの広場事業」から「地域子育て支援拠点事業」とし、国の名称と統一させることで、赤ちゃんひろばを開催する。	こども支援課 民間事業者	

基本施 策	施 策 概 要	実施状況			指針 平成30年度	担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
地域子育て支援 センター事業	現在、市内では1箇所で実施しております。事業実施日にはは多数の親子が参加しています。今後は、情報提供体制の強化に努めます。とともに、利用者が利用しやすい環境整備に努めます。	継続	子育て世代包括支援センター「ぼつかいばか」の立ち上げ等により、わかば保育園において一広場を廃止した。	継続	継続 子育て世代包括支援センター「ぼつかいばか」及び民間の広場事業等で継続実施	こども育成課 こども支援課
子育て支援・地 域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心にお問い合わせや育児相談を行います。	継続	ひまわり保育園の施設により11園となる。	継続	継続	こども育成課
家庭児童相談 事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	継続	家庭児童相談室年間相談件数 新規 45件 継続 945件 合計 990件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 66件 継続 1,224件 合計 1,290件	継続 家庭児童相談室年間相談件数 新規 66件 継続 1,224件 合計 1,290件	継続 こども支援課
ホームスタート 事業	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協動して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、預防・孤立防止など要保護児童対策を図ります。	継続	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 22人 訪問回数 18家庭（延べ127回）	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 31人 訪問回数 15家庭（延べ95回）	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	継続 こども支援課
白河つ子応援事 業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に相談会を開催するとともに、「子育てコンシェルジュ」の設置や情報を発信するためのスマートフォン向けアプリの提供など、総合的な子育て支援を図ります。	継続	・すこやか相談会 回数：47回 実施児童数：463名 ・フォローアップ訪問 回数：25回 実施児童数：70名 ・巡回相談 回数：35回 実施児童数：158名 発達障害児支援に関する研修会 回数：19回 実施児童数：66名 発達障害児支援に関する研修会 回数：5回	・すこやか相談会 回数：47回 実施児童数：463名 ・フォローアップ訪問 回数：25回 実施児童数：70名 ・巡回相談 回数：35回 実施児童数：158名 発達障害児支援に関する研修会 回数：19回 実施児童数：66名 発達障害児支援に関する研修会 回数：5回	継続 さらに保健、福祉、保育、教育のスマートな連携支援体制について再検討をする。	継続 こども支援課
(2) 通常保育事業 サービスの充 実	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。 労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。 障がい児保育事 業	継続	公立6園、私立7園	継続 公立6園、私立9園	継続 民間事業者等	こども育成課 民間事業者等
待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した施設整備に努めます。 待機児童を解消するため、必要に即した施設整備に努めます。 待機児童を解消するため、必要に即した施設整備に努めます。	継続	継続 継続 継続	継続 継続 継続	継続 こども育成課 民間事業者等	こども育成課 民間事業者等
					拡充 おもてごう保育園の定員を倍増した園舎の改築を平成32年度完成予定で計画している。	こども育成課
					平成30年9月に小規模保育施設である「ニチイキッズ新白河保育園」開所。	
					平成28年4月1日に小規模保育施設である「ニチイキッズ新白河保育園」開所。	

基本施 策	施 策 概 要	実施状況		指針	担当課
		平成28年度	平成29年度		
保育サービスに 関する情報提供 乳児保育の促進	保育の選択に必要な情報をホームページや広報等で周知するなど、保育サービスに関する積極的な情報提供に努めます。 生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	子育てハンドブック「ぼつかばか」により情報提供に努めている。 継続	子育てハンドブック「ぼつかばか」により情報提供に努めている。 継続	継続 スマートフォン用子育て支援アプリについても随時更新し、情報提供に努める。 継続	こども支授課 民間事業者等
認定こども園の 推進	幼稚園、保育園が新制度及び認定こども園へ移行する場合に、円滑に移行できるよう支援します。	継続	継続	継続 継続	こども育成課 民間事業者等
保育の質の向上	専門家による巡回相談を行い、子ども一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を図っていくほか、保護者のサポートを行います。 また、職員が適切に子どもたちの成長を支援できる研修等を推進していきます。	全体会講習会：1回開催 外部研修会への派遣：3人	全体会講習会：2回開催 外部研修会への派遣：3人 個別研修会：2回 外部研修会への派遣：3人	拡充 全体会講習会：1回 個別研修会：2回 外部研修会への派遣：3人	こども育成課 民間事業者等
(3) 子育て支援ネットワークづくり	きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質を向上させるため、府内関係部署との連携強化を図るとともに、NPO、民間事業者及び様々な地域活動団体と行政など、官民の枠を超えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	NPO法人への委託を終了し、要保護児童対策地域協議会を統合する。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推進めた。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支授課 民間事業者等
子育てに関する 意識啓発	子育てに関する意識啓発	広報誌、ホームページ、子育てハンドブック及びスマートフォン用アプリで啓発。	継続	継続	こども支授課
(4) 放課後子ども教 室推進事業 地域で支える 児童の健全育 成	小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしています。 ※休止中の信夫二小は10月より再開	白三小：3回 表郷小：12回 信夫二小：14回 小野田小：73回	白三小：3回 表郷小：12回 信夫二小：19回 小野田小：59回	継続 【再掲】	こども育成課 こども支授課
家庭児童相談事 業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支授課
生徒指導に関する 学校支援	小中学校全校23校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	小中学校全24校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	小・中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所のスクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	学校教育課

基本施策	施策概要	実施状況			指針		担当課
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	
スクールカウンセラーアクション事業	小中学校全23校に配置しています。コンサルテーション（相談）。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	小学校15校 中学校8校 2,108件 2,804件	小学校15校 中学校8校 3,242件	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようになります。	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようになります。	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようになります。	学校教育課
適応指導教室の開催	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	さわやか教室の開設	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	拡充 通室による指導だけではなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。また、相談的な機能を拡充していく。	継続 通室による指導だけではなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。また、相談的な機能を拡充していく。	継続 通室による指導だけではなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。また、相談的な機能を拡充していく。	学校教育課
人権教育の振興	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	道徳の時間において人権に関する指導を全小・中学校で実施	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々どもによりよく生きようとする態度を養うようにする。	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々どもによりよく生きようとする態度を養うようにする。	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々どもによりよく生きようとする態度を養うようにする。	学校教育課
キッズシアターの開催	創造的で情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター（演劇教室）を開催します。	キッズシアターを実施	キッズシアターを実施	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	教育総務課
青少年健全育成支援	白河市青少年健全育成大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ大会等を実施している白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行っています。	白河市青少年健全育成大会（ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	白河市青少年健全育成大会（ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。 ほか協賛金募金活動や、しっかりと運動の推進、各地域において活動を行つ。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。 ほか協賛金募金活動や、しっかりと運動の推進、各地域において活動を行つ。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。	教育総務課
白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	平成29年度、少年補導員8名	平成28年度、少年補導員8名	継続 引き続き、青少年の美態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係者会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	継続 引き続き、青少年の美態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係者会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	継続 引き続き、青少年の美態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係者会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	教育総務課

基本施 策	施 策 概 要	実施状況		指針 平成30年度	担当課	
		平成28年度	平成29年度			
わ～くわく！ キッズ☆カルチャースクール の開催	夏休み期間中に子ども達に芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への关心の醸成とともに、子ども達の感性や創造性を育み、豊かな人間性を醸成します。	・実施期間 7月23日（土）～8月7日 (日) ・教室 全15教室（内3つは中止） ・来場者数 240名（開講式） 104名（発表会＆閉講式） ・来場者数 開講式：170名 発表会・閉講式：100名	・実施日 開講式：7月23日（日） 教室：夏休み期間中1～3回 閉講式・発表会 8月6日 (日) ・教室 全15教室（内1つは中止） ・来場者数 開講式：170名 発表会・閉講式：100名	継続 引き続き、「わ～くわく！キッズ☆カルチャースクール」を夏休み期間中に開催する予定。	文化振興課	
(5) 経済的 支援の 充実	保育料の決定 児童手当の支給 こども医療費助成	保育料について、社会情勢や適当な利用者負担を考慮した上で、保育料を設定します。 次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。 乳幼児医療費及び小学生医療費を統合したことでも医療費助成は、平成24年7月から中学生3年生、同年10月から18歳まで対象者を拡大しました。今後は、窓口負担の無料化の地域拡大を図ります。	ひとり親等で低所得者世帯の1人目の保育料を低減した。 受給者 支給額 1,039,065千円 社会：扶助費 244,825,342 円 国保：繰出金 48,513,090 円	受給者 支給額 4,385人 1,007,680千円 社会：扶助費 232,901,370 円 国保：繰出金 55,275,452 円	継続 継続 継続	こども育成課 こども支援課 こども支援課
白河っ子すくすく く赤ちゃんんくー ポン券支給事業 【新規】 就学援助事業	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、白河市に住民登録があり、平成30年4月1日以降に誕生した0歳児の保護者に対し、おむつなどの購入に使用できるクーポン券を支給します。 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 28,049千円 ・中学校 26,709千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 1,320千円 ・中学校 553千円	就学援助費 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 31,938千円 ・中学校 36,012千円 ・小学校 2,051千円 ・中学校 696千円	就学援助費をそれぞれ増額し、新たに3項目を追加した。 ・クラブ活動費 ・生徒会活動費 ・PTA会費	新規 0歳児1人当たり30,000円分のクーポン券 (2,500円券×12枚)を支給する。	こども支援課
奨学金制度の設置	教育を受ける機会を確保するため、経済的な理由によつて修学が困難な生徒・学生に対し、奨学資金貸付と大学入学一時金貸付を行つ奨学制度を設け、支援します。また、学習意識が高く、特に成績が優秀と認められる者に対し、給付型奨学金を支給します。	奨学資金貸付 52人、25,440 千円 入学一時金貸付 8人、5,400 千円 奨学資金貸付 6人、2,640千 円	奨学資金貸付 58人、29,880 千円 入学一時金貸付 3人、2,100 千円 奨学資金貸付 6人、2,880千 円	就学援助費 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 3,193千円 ・中学校 3,601千円 ・小学校 2,051千円 ・中学校 696千円	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	学校教育課 教育総務課

基本施 策	施 策 概 要	実施状況		指針	
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度
(1) 性別役割分担意 識の見直し と働き方の見 直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事ど家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。 一般事業主行動計画策定の推進	継続	継続	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	商工課 文化振興課 教育総務課
	次世代育成支援対策推進では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続 継続	こども支援課
(2) 保育サービス等 の充実	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等との連携を図りながら推進します。	継続	継続	継続 継続	関係各課
	平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が施行されるため、今後も多様な保育サービスの実施 充実に努めます。	継続	継続	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に關しては、法令等を所管する省庁や行政独立法人が機関誌等を通じて啓発を行っている。	こども育成課
	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に關しては、法令等を所管する省庁や行政独立法人が機関誌等を通じて啓発を行っている。	継続	継続	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に關しては、法令等を所管する省庁や行政独立法人が機関誌等を通じて啓発を行っている。	文化振興課 商工課
	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画についての講座 希望は無かつた。	継続	継続	継続 「女性のためのブチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」を実施していく。	関係各課 商工課
	男女共同参画についての講座 希望は無かつた。	継続	継続	継続 ・毎年の労働事情実態調査にあわせて、市内の事業所に、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた仕事の進め方に關する啓発チラシを配布する。 ・商工課においては、「女性のためのブチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」という枠組みでの取り組みである。	教育総務課
	男女共同参画講演会を実施。	継続	継続	継続 男女共同参画講演会に代えて、第17回福島県男女共生のつどいを本市開催。	文化振興課 教育総務課
(3) 家庭における男 女平等教育の推 進	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。 学校における男 女平等教育の推 進	道徳の時間に実施。	道徳の時間において、多様な指導方法を用いることができるよう指導する。	継続 道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	文化振興課 学校教育課

基本施策	施策概要	実施状況		指針		担当課
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	
地域における男女平等学習の推進	バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	継続	継続	継続	継続	教育総務課 中央公民館

基本施 策	施 策 策	概 要	実施状況			指針
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
(1) 良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備 宅地開発の誘導 公営住宅の整備 人にやさしいまちづくりの推進	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしがやすい市街地の整備を推進します。 自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。 安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のスタッフに努めます。 すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続	継続 継続 継続 継続
居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	継続	継続	継続	継続	継続 整備基本計画に基づく実施計画により施設整備を図る。
史跡を生かした公園の整備	南湖公園は、引き続き保存管理計画に基づき保存・整備を図ります。また、城山公園は、園指定後に保存管理計画を策定し保存・整備を図ります。 史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡について、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、保存・整備を図ります	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討することともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。
住区基幹公園の整備	今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の設置を検討することともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指します。	継続	継続	継続	継続	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要があります。
緑地の整備	公園のボランティア活動に関しては、多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設としての維持管理水準を高めるためにも、既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成に努めます。	継続	継続	継続	継続	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制説導を図ることともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。
(2) 安全・安心に安心できる景観形成	公共施設等のパリアフリー化の推進	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制説導を図ることともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促す。 公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きパリアフリーア化を図ります。	継続	継続	継続	継続 集合所建設などの公共施設等においてパリヤフリー化を実施

基本施策	施策	概要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
外出で生きるまちづくりの整備・推進	生活道路の整備 歩行者用道路の整備	老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路について、全体的な生活開通道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	年次計画で整備を図る。	継続	継続	継続	道路河川課
交通安全施設の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	交通事故が発生やすい場所については、道路改良工事等により整備を図っていきます。信号機やカーブミラーなどの設置についても、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	継続	継続	継続	今後においても、歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続していく。	都市計画課 道路河川課
総合交通規制の充実	地域の実態に即した交通規制について、関係機関と協議を進め実施します。	警察署及び各地区交通安全協会と協議	警察署及び各地区交通安全協会と協議	継続	継続	継続	道路河川課 生活防災課
地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	警察署と協議	警察署と協議	継続	継続	継続	生活防災課
防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	継続	生活防災課
街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路灯等の計画	年次計画により、街路灯を設置	防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動実施	継続	継続	継続	生活防災課
交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全鼓笛パレードや交通安全ボスター・譜語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ボスター・譜語コンクールを実施	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ボスター・譜語コンクールを実施	継続	継続	継続	道路河川課
(3) 交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりがその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	継続	生活防災課
子どもを交通事故から守るために活動の推進	今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	全小・中学校で交通安全教室を実施	全小・中学校で交通安全教室を実施	継続	各校で年2回実施。	継続	学校教育課
職員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加をします。	各園にて交通安全教室を年2～3回実施した。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	継続	各園で年2回実施。	継続	こども育成課 学校教育課
							職員会議の場を活用して研修の機会を位置づける。見守り隊の活動を支援する。

基本施 策	施 策	概 要	実施状況			指針	担当課
			平成23年度	平成29年度	平成30年度		
	チャイルドシートの正しい使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	継続	生活防災課 こども育成課
通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行つたために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	継続	継続	継続	継続	生活防災課 道路河川課 学校教育課	生活防災課 道路河川課 学校教育課
(4) 自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯協会と連携。	防犯協会と連携	継続	継続	継続	生活防災課
子どもを犯罪等の被害から守るために、関係機関・団体と不審者情報等の運営やかな情報共有に努めます。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園・学校に通知し、少年センターと連携。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園・学校に伝え、各学校から保護情報をお伝えするよう体制を整える。	今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続	継続	継続	教育総務課 教育総務課
関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の運営やかな情報共有に努めます。	随時、情報提供、	少年補導員と連携し情報提供	継続	継続	継続	生活防災課 学校教育課
P T A等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてバトロール活動を実施します。	少年センターと連携。	市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努める。	継続	継続	継続	教育総務課 教育総務課
バトロール活動の推進	見守り隊の活動を実施。	防犯協会と連携	見守り隊の活動を実施	継続	継続	継続	生活防災課
防犯講習の実施	少年補導員によるバトロールを実施	少年補導員によるバトロールを実施	今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。	継続	継続	継続	教育総務課 教育総務課
	防犯講習は全小中学校で実施	防犯協会と連携	防犯教室は全小中学校で実施	継続	継続	継続	生活防災課
	地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	防犯教室は全小中学校で実施	防犯教室は全焼中学校で実施しているため、内容の検討を図るよう各学校へ働きかける。	継続	継続	継続	学校教育課 教育総務課
			今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。				教育総務課

基本施 策	施 策	概 要	実施状況			指針 平成30年度	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するどもに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	現在の「ひなんの家」ステッカー協力者一覧の更新を行つた。	現在の「ひなんの家」ステッカーの更新を行つた。	今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、異なる協力を促す。	継続 現在度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、異なる協力を促す。	継続 現在度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッckerの更新を行うとともに、異なる協力を促す。	教育総務課
(5) 子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、ノーメディアの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにノーメディアの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	ノーメディア推進デーの取組をPTA組織を母体として実施している	ノーメディア推進デーの取組をPTA組織を母体として実施している	現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーメディアに関する取組みを重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	継続 現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーメディアに関する取組みを重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	継続 現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーメディアに関する取組みを重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	教育総務課
巻く有害環境対策の推進	各学校で毎週1回ノーメディアデイを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校で毎週1回ノーメディアデイを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校で毎週1回ノーメディアデイを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	継続 スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	継続 スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	学校教育課
社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	7月の強調月間に併せて活動を行つた	7月の強調月間に併せて活動を行つた	今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	教育総務課
環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向け、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるバトロールを実施	少年補導員によるバトロールを実施	引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	教育総務課

基本施策	施策	概要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
(1) 子どもや母親の健健康の確保	母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を中央保健センター、総合窓口、各庁舎で随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	481人	423人	423人	継続 妊娠の実情を把握し、各所の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導に努め支援プランを策定する。	こども支援課
	父兄健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本やこどものこころと体の発達等が記載されている父子健康手帳を、母子健康手帳とあわせて交付します。	481人	419人	419人	継続 こども支援課	こども支援課
妊娠婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊娠婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊娠 延べ 産婦 延べ	515人 5625回 458人 458回	妊娠 延べ 産婦 延べ	545人 5056回 431人 431回	継続 新規 検査	こども支援課
新生児聽覚検査	聽覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ります。					継続	こども支援課
産後ケア事業	若年妊娠や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス（宿泊ケア・日帰ケア）を提供することにより、自信を持つて育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とします。					新規 産後ケア事業 日帰りケア 10件 宿泊ケア 2件	こども支援課
ハビママ講座	初妊娠と家族などを対象に、安全な妊娠・出産の経過と、母性・父性の育成により健やかに子どもを生み育てることができるように支援することを目的に、土曜日コースとして開催します。	4回	54人	4回	88人	拡充 仕事をしている方が参加しやすいように、夜間コースを設定する。	こども支援課
乳幼児全戸訪問（こにちは赤ちゃん訪問）事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数	469件	訪問件数	434件	継続 訪問件数	こども支援課
乳幼児健診	乳幼児の健診の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診数	4ヶ月 10ヶ月 1.6ヶ月 3歳	4ヶ月 10ヶ月 1.6ヶ月 460人	4ヶ月 1歳 1.6ヶ月 2歳 3歳	受診 健診月齢及び内容を見直し、10ヶ月を1歳に変更し、新たに2歳児健診を実施する。	こども支援課
乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児に対し親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数	妊娠婦 513件 乳児 18件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 155件	種別 妊娠婦 495件 乳児 35件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 135件	種別 妊娠婦 403人 2歳 490人 3歳 490人	継続 延べ件数 464人 387人 480人 403人 490人	こども支援課

基本施 策	施策 概要	実施状況				指針 平成30年度	担当課
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度		
母子健やか支援事業	乳幼児をもつ親等を対象に、親が安定して健全な育児ができるよう、育児についての知識の普及と育児不安や負担の軽減を図るために、子育て教室や栄養・育児相談などを通じて子育てを支援します。	わくわく子育て教室 3回 46人 2歳児すごやか教室 2回 23人 2歳児相談 9回 心理相談 39回 ことばの相談 12回 43人	わくわく子育て教室 3回 37人 心理相談 38回 ことばの相談 12回 43人(述)	わくわく子育て教室 3回 37人 心理相談 82人 ことばの相談 183人 103人 43人	継続 2歳児すごやか教室と2歳児相談を見直し、全員が受診できる、2歳児健診を実施した。(前記)	継続	こども支援課
予防接種事業	感染の恐れがある疾病的発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や兒童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	延べ人数 三種混合 1名 四種混合 2,088名 二種混合 462名 ボリオ単独 64名 日本脳炎 2,141名 ヒブ 1,987名 小児用肺炎球菌 1,991名 水痘 1,043名 麻疹風しん 1,030名 B C G 494名 B型肝炎 849名 ロタウイルス 816名 おたふくかぜ 724名	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,877名 二種混合 547名 ボリオ単独 49名 日本脳炎 2,196名 ヒブ 1,880名 小児用肺炎球菌 1,877名 水痘 925名 麻疹風しん 969名 B C G 473名 B型肝炎 1,375名 ロタウイルス 819名 おたふくかぜ 565名	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,877名 二種混合 547名 ボリオ単独 49名 日本脳炎 2,196名 ヒブ 1,880名 小児用肺炎球菌 1,877名 水痘 925名 麻疹風しん 969名 B C G 473名 B型肝炎 1,375名 ロタウイルス 819名 おたふくかぜ 565名	継続	健康増進課	健康増進課
すくすく広場	こんなちは赤ちゃん訪問で、育児不安等で支援が必要な母子を対象に、子育てについての情報交換や仲間づくり、親子触れあい等を通じ、子育てを支援します。	すくすく広場 11回実施 参加者 223人	すくすく広場 12回実施 参加者 112人	すくすく広場 11回実施 参加者 223人	継続	継続	こども支援課
母と子の健づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布。	行事予定表を作成し配布。	行事予定表を作成し配布。	継続	継続	こども支援課
子育てサロン事業	子育てを楽しめる環境作りを推進するため、乳幼児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行なう場を運営する団体に対し、費用の一部を助成します。	助成団体数 2件 助成金 240千円	助成団体数 3件 助成金 290千円	助成団体数 3件 助成金 290千円	継続	継続	こども支援課
(2)「食育」の実施	離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスマートな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムを整え、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。 すくすく広場の開催	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
「食育」の実施 (再掲)	母子健やか支援事業 推進						

基本施策	施策	概要	実施状況				指針
			平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的に行います。	継続	継続	継続	継続	継続	こども育成課
学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体位の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	全小・中学校で食育を計画的に実施している。小学校では保健指導者を交えた指導の機会を設けている。	全小・中学校で保護者、関係機関との連携を図りながら計画的に食育を実施している。	継続	継続	継続	学校教育課
適正体重に関する情報の提供等	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報を提供するとともに、野菜不足の人の割合を減らすため、栄養指導の充実を図ります。広報紙や保健センターなど等で周知します。	広報等で周知した。	広報等で周知した。	継続	継続	継続	こども支援課
元気っ子くらぶ 食育指導	幼稚園、保育園、保健センターなどでの定期的な検査結果や、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 20回 受講数 986人	回数 20回 受講数 944人	継続	継続	継続	こども支援課
(3) 心の健康に関する情報提供・知識の普及 思春期 保護対策の充実	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報提供を行います。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	継続	継続	継続	学校教育課
保護者への情報提供	県教育委員会の「すごやかプラン」などを利用した講演会やPTA主催の講演会などを開催します。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	継続	継続	継続	学校教育課
スクールカウンセラーセラーセンター配置事業 【再掲】	市配置のスクールカウンセラーセンターを増員し、県配置をあわせ、全ての小学校にスクールカウンセラーセンターを配置します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	学校教育課
ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に伝め、より多くの学校で実践できるようになります。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と書いて意味。「隣がいいについては隣がいこそが専門家」という考え方の中と平等かつ等に話し合います。)	生徒指導研修会等で事例を発表し、啓発を図った。	生徒指導研修会等で事例を発表し、啓発を図った。	継続	継続	継続	学校教育課
性についての正しい知識の普及	性についての指導を充実させ、優れた事例についてばら小中学校の研修の場で紹介します。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が計画的・計画的に実施しました。	継続	継続	継続	学校教育課
たばこの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学生段階でのたばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教諭が中心となつて計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小・中学校で、養護教諭が計画的・計画的に実施しました。	継続	継続	継続	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
未成年者の喫煙等防止	未成年者の喫煙等防止	未成年者の喫煙防止や薬物乱用防止のため広報活動を充実し、啓発を行なっています。	広報や各健診等で喫煙防止の啓発を行なった。	受動喫煙について広報等で啓発した。	継続	継続	こども支援課
アルコールの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資料やビデオ及びナレ等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課
未成年者の飲酒防止	いきいき健康しゃらかわ2.1計画に基づき、未成年者の飲酒防止のため啓発活動や環境づくりを推進します。	各健診等で、啓発を実施した。	各健診等で、啓発を実施した。	学校教育における飲酒防止教育を実施した。	継続	継続	こども支援課
適正体重に関する情報の提携等【再掲】	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報の提携等【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
(4) 地域医療体制の整備における小児医療の充実	地域医療に対する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	地域医療対策協議会の開催回	1 H29から健康づくり推進協議会と統合し開催 2回	継続	継続	継続	健康増進課
当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	受診延べ数	受診延べ数	受診延べ数	継続	継続	健康増進課
(5) 不妊に関する特記事業	不妊に悩んでいる方に対する相談支援を実施します。	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	小児平日夜間救急 387名 休日当番医（小児）2,200名 休日当番医（小児）2,117名	小児平日夜間救急 387名 休日当番医（小児）2,200名 休日当番医（小児）2,117名	継続	継続	健康増進課
相談支援	特定不妊治療費助成事業	当番医が対応します。	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	継続	継続	こども支援課
(6) 基礎学力向上推進事業	年4回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	助成回数 54件	助成回数 35件	助成回数 35件	継続	継続	こども支援課
子どもの生きる力の育成に向けた学校教育活動推進事業	各学校において独自の取組が展開され、地域の人とのかかわりの機会としても大切にしていくたいと考えています。また活用やすくなるよう、活動費について検討します。	年4回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	白一小、中央中の研究公開、大信地区、白二中の研究公開の場を活用する。	白一小、中央中の研究公開、大信地区、白二中の研究公開の場を活用する。	継続	継続	学校教育課 学校教育課

基本施 策	施 策	概 要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成29年度		
等の整 備① 拡充	国際理解教育の 情報教育の充実 充実	現在はALT（外国语指導助手）6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。 児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。 また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	継続 ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	学校教育課
等の整 備② 豊かな 学力の確 か向上	障がい児教育の 充実	特別支援教育支援員の配置は、平成22年の15名から平成26年度には43名に大幅に増えています。今後も効果的な配置と活用を図るように進めます。	小学校5校、中学校1校のコンピュータの整備を実施した。	故障したコンピュータの修缮を行った。	校務用パソコンの更新、英語教育に係る教室のICT環境整備の計画を立案する。また、継続して、IT受賞支援員を委託し、ICT環境の維持と授業の補助を行う。	継続 校務用パソコンの更新（96台）、英語教育に係る教室のICT環境整備（電子黒板18台）を行ふ。また、継続して、ICT授業支援員を委託し、ICT環境の維持と授業の補助を行う。	学校教育課
(6) 子どもの 生き る力の 育成に 向けた 学校教 育環境 等の整 備②	道徳教育の充実 動推進事業の実 施	「子ども読書活動推進計画」の作成や図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持つ図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書の配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。	白河、表郷、大信、東の4地域で月1回計40回の土曜学習を実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	平成28年度は、42名の支援員を配置した。	4名の特別支援教育支援員を配置し、効果的に活用する。	継続 4地域に中央中学区を加えて実施する。	学校教育課
学校図書館利活 用推進事業の推 進	多様な体験活動 の推進	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。	市立図書館と連携して学校司書の配置を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	ブックスタート事業 年14回 492人 ボランティア 6人	ブックスタート事業 年10回 379人 ボランティア 6人	継続 平成29年度より1歳児検診時に実施	こども支援課 図書館
心の育 成	白河市歴史・文 化再発見事業	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間などで地域に開わる授業を推進しました。また中学校では職業体験活動を実施した。	対象児童生徒（小1～3・5・中1）に対し、副読本「私たちの道徳第3集」と並びに「私たちの道徳合本（1～3集）」の配布を行った。	対象児童生徒（小1～3・5・中1）に対し、副読本「私たちの道徳」（文部科学省）を配付した。	拡充 平成30年度新しく教科道徳の導入を見据え、指導方法の改善を図る。	学校教育課
		小学1年生から中学3年に生ま れ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようになります。	小学校では総合学習の時間などで地域に開わる授業を推進しました。また中学校では職業体験活動を実施した。	市内小学校の代表児童が、学習したことなどを発表し、交流する「学びの集い」を実施した。	各小・中学校において、それぞの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	継続	学校教育課

基本施 策	施 策	概 要	実施状況			指針		担当課
			平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	
図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推します。	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推します。 白河市歴史民俗資料の活用企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めます。	ちびっこおはなしのくに 年21回 74人 おはなし会	ちびっこおはなしのくに 年21回 568人 おはなし会	ちびっこおはなしのくに 年21回 270人	続編 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日	図書館	
生徒指導体制の充実	生徒指導主任を中心とした対応ができるように体制づくりを進めます。	H28年度特別企画展「松平家と松浦家展」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	H29年度特別企画展「文晁門人蒲生羅漢」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	H29年度特別企画展「文晁門人蒲生羅漢」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	継続	継続	文化財課	
いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないようになります。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	学校教育課	
不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	Q-Uテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級づくりを進めた。 また、中学校における「いじめフォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	Q-Uテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級作りを進めた。 また、中学校における「いじめフォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	Q-Uテスト等による児童生徒の実態の把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また、「さわやか教室」の活用を図った。	継続 Q-Uテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また、「さわやか教室」の活用を図った。	継続 Q-Uテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また、「さわやか教室」の活用を図った。	学校教育課	
問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における觀察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会を通して、Q-Uテストを始めとする各種調査や日常生活の觀察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会を通して、Q-Uテストを始めとする各種調査や日常生活の觀察に努めるよう働きかけた。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課	
家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	[再掲]	[再掲]	[再掲]	学校教育課	
スクールカウンセラーセラー配置事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。						学校教育課	

基本施策	施策	概要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
(6) 体育授業の充実 子ども生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	③スポーツ活動に接する機会は健やかな体の育成	全小中学校で実施している体力テストの結果分析をもとに、体育の日常化を図ります。その中でも特に落ち込みがある種目に對し運動をする機会を増やせる手立てを指導します。	体力テストの結果をもとに、体育の授業を中心とし、朝や業間、昼休み等を活用した取組、中学校における部活動の強化を通して体力向上を図った。	継続 コオーディショントレーニングをさらに普及させ、体力・運動能力の向上を図る。	継続 コオーディショントレーニングをさらに普及させ、体力・運動能力の向上を図る。	学校教育課	学校教育課
運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を目指徹底します。	地域人材の活用を図ることでもに、休罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材の活用、連携を図ることでもに、休罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続 運動の質を高め運動能力が向上するようにしてきた。	継続 運動の質を高め運動能力が向上するようにしてきた。	学校教育課	学校教育課
小児生活習慣病の予防	口腔の健康管	少子化に伴い、現状の部活動体制の維持が難しくなっている現状を踏まえ、運動部活動の質の向上により、運動を楽しめる教育を充実させます。 また、平成23年度に策定した白河市食育推進計画を広報紙や保健センターなどより等で継続的に周知します。	朝食摂取の指導等を中心に、家庭に対し啓発することにも協力を求めています。 また、平成23年度に策定した白河市食育推進計画を広報紙や保健センターなどより等で継続的に周知します。	第2次食育推進計画(平成29年から5ヵ年計画)を策定し、朝食摂取の指標及び目標値を設定し、市民に周知した。 朝食調べを年2回実施し、啓発を行った。	第2次食育推進計画に基づき、朝食摂取の指標及び目標値を設定し、市民に周知した。 朝食調べを年2回実施し、啓発を行った。	継続 さらに実施校を増やし、将来的に全小学校・中学校での取り組みをすすめる。	継続 こども支援課
子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	信頼される学	歯科衛生土の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	学校活動の時間を利用した歯の指導を充実させるとともに フッ素洗口では小学校1・2年、中学校5・6年が実施している。	実施校：小学校 13校 中学校 6校	実施校：小学校 13校 中学校 6校	継続 さらに実施校を増やし、将来的に全小学校・中学校での取り組みをすすめる。	学校教育課
(6) 学校経営の推進 子ども生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	市民バイキング講座の活用	保護者や地域の方々がより授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	年3回の土曜授業を全小・中学校で実施し、保護者や地域の方が授業や行事に参加できるようにした。	年2回の土曜授業を全小・中学校で実施し、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	「市民共学」出前講座との事務統合を行い、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	継続 講師メニューや開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	学校教育課
④学校施設の有効活用	地域内における多様な協議により、地域の求めに対応するため、積極的に改善を図ります。	継続	継続	継続	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあつた学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	教育総務課	学校教育課

基本施 策	施 策 概 要	実施状況			指針		担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
校づくりの活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらう機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続	コミュニケーションスクール制度の導入のための準備を進める。	コミュニケーションスクール制度の導入のための準備を進める。	学校教育課
「教育のひろば」の発行	市の教育行政にかかわる各種情報の提供を目的に「広報白河」の一部を活用し「教育のひろば」を毎月発行します。	広報白河に教育行政の情報を個別に掲載した。	広報白河に教育行政の情報を個別に掲載した。	継続	「広報白河」では、平成28年5月より「教育のひろば」としての毎月の定期的な情報掲載を廃止したことから、必要に応じて個別に教育行政の情報を掲載する。	「広報白河」では、平成28年5月より「教育のひろば」としての毎月の定期的な情報掲載を廃止したことから、必要に応じて個別に教育行政の情報を掲載する。	教育総務課
学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	継続	白一小、中央、大信中・白二中校区の研究公開に多くの先生方が参加した。	白一小、中央、大信中・白二中校区の研究公開が実施されたため、多くの教職員の参加を求める。	学校教育課
教職員の資質の向上	同じ学校・学区内での取組だけでなく、他の取組に参加し、複眼的に学ぶ機会を増やすようにします。	白二中、白二小、白三小で公開授業を実施するとともに、信夫一小、表郷小で実施したパワーアップ授業に、多くの先生方が参加した。	白二中、白二小、白三小で公開授業を実施するとともに、信夫一小、表郷小で実施したパワーアップ授業に、多くの先生方が参加した。	継続	白河一小、白河三小、みさかい、白河二中の研究公開が実施されたため、多くの教職員の参加を求める。	白河一小、白河三小、みさかい、白河二中の研究公開が実施されたため、多くの教職員の参加を求める。	学校教育課
安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	児童生徒の事故防止に努めている。	児童生徒の事故防止に努めている。	学校教育課
(6) 3年保育の実施・充実の生きる力の教職員の資質の向上	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実に努めます。	継続	継続	継続	児童生徒の事故防止に努めている。	児童生徒の事故防止に努めている。	学校教育課
教育環境の充実等の整備⑤幼児教育の充実	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、国外研修についても積極的に参加します。	拡充	先進地視察研修を実施(幼稚園教諭2名参加)	継続	児童生徒の事故防止に努めている。	児童生徒の事故防止に努めている。	学校教育課
学校教育環境等の整備⑥施設の維持管理⑤幼児教育の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるよう、興味を持つ取り組みの教材、遊具等の整備を図ります。 幼児教育の質的变化や新たな施策に対応するため、長期的な幼稚園数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。 幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実を図ります。	継続	継続	継続	児童生徒の事故防止に努めている。	児童生徒の事故防止に努めている。	学校教育課
保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	継続	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	継続	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	学校教育課

基本施 策	施 策	概 要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成29年度		
	私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るため、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもとの教育相談や教育の充実に努めます。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
(7) 子育て学習講座	「白河市幼・小・中・高 P T A の集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	幼稚園の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	継続	継続	継続	継続	白河市幼・小・中・高 P T A の集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすことともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。
①家庭 家庭や 地域の 教育力 の向上	学校教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向けた、家庭教育学級を継続して実施します。	市内幼稚園、保育園や小、中学校3・8年校で家庭教育学級を開催	市内幼稚園、保育園や小、中学校3・7年校で家庭教育学級を開催した。	市内幼稚園、保育園や小、中学校3・8年校で家庭教育学級を開催	継続	今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実をめざすとともに、父兄の家庭教育の機会としたい。
②地域 教育 の向 上	子育て支援 地域活動事業	健診時の遊びの提供	乳幼児健康診査時に、図書館の協力を得て絵本の読み聞かせ・手遊び等の紹介等のいわゆる「ブックスタート事業」を実施し、母親等が遊びを通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	出前講座 バイキング講座	20件 13件	「市民共学」出前講座の事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報等によるPRに努めた。	継続
	子育て支援 地域活動事業	コミュニティ活動を支援するため、出前講座や市民バイキン講座の活用を促進します。	市内の認可保育園12園で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心におい遊びや育児相談を行います。	【再掲】	【再掲】	各種出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい。	教育総務課
	スポーツ施設の開設	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校2・3校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ45,635人 校庭：のべ14,262人	市立学校2・3校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ49,554人 校庭：のべ31,699人	【再掲】	【再掲】	継続
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	小・中学生向けの教室を中心におい4つの教室を開催した。（通年の教室を含む。） 参加人数：のべ7,859人	小・中学生向けの教室を中心におい4つの教室を開催した。（通年の教室を含む。） 参加人数：のべ8,187人	継続	各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	スポーツ振興課

基本施 策 案	施 策 概 要	実施状況			指針		担当課
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
白河市体験活動・ボランティア推進センター事業	小・中学生の体験活動やボランティア活動等を支援する「いきいき交流室」を運営する「しらかわ市民活動支援センター」と関係機関との連携を図り、学校や団体からの相談対応や情報の提供、人材発掘などの活動を推進します。	継続 「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	継続 「市民共学」出前講座との事業統合を行い、より魅力ある講座メニューの開発と広報誌等によるPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数49件	継続 NPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、ボランティアの登録・養成、登録をするハイキング講座を推進する。今後もNPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、より魅力ある講座メニューの一発券に努める。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	スポーツ振興課 教育総務課
スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心に行なうなどから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	継続 加盟店団体：47団体 育成費交付額：564,000円	継続 加盟店団体：45団体 育成費交付額：540,000円	継続 平成29年度子ども会安全共済会加入者505名	継続 平成28年度子ども会安全共済会加入者587名	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	スポーツ振興課 教育総務課
子ども会育成会支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報を提供を行なうなどの支援を行ないます。	継続 研修会、ノーメディアデー、スマートフォンの使用に関する調査を行った	継続 研修会、ノーメディアデー、スマートフォンの使用に関する調査を行った	継続 「ノーメディアデー」、「スマホ ケイタイ親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	継続 研修会、ノーメディアデー、「スマホ ケイタイ親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	スポーツ振興課 教育総務課
「白河市幼・小・中・高等学級PTAの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のPTA関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	継続 研修会、ノーメディアデー、スマートフォンの使用に関する調査を行なった	継続 研修会、ノーメディアデー、「スマホ ケイタイ親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	スポーツ振興課 教育総務課
青少年育成会団体への支援	ボイスカウト福島連盟白河第1団の活動に対して支援を行ないます。	継続 活動報償費交付額40,000円	継続 活動報償費交付額40,000円	継続 白河市体育協会補助金7,400,000円	継続 白河市体育協会に対する支授を行なう。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	スポーツ振興課 教育総務課
白河市体育協会活動の充実	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行なうおり、児童から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供することにも、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行なっています。	継続 白河市体育協会補助金7,770,000円 社会体育団体：30団体 育成費交付額：660,000円	継続 白河市体育協会補助金7,400,000円 社会体育団体：31団体 育成費交付額：682,000円	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るために支援を行なう。	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るために支援を行なう。	継続 今後も引き続き日本ボースカウト白河第2団に対する支援を行う。	スポーツ振興課 教育総務課
総合型地域スポーツクラブの整備	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域或がクラブを立ち上げる際に支援を行ないます。	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行なう。	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行なう。	継続 既存クラブの運営に補助金を交付	継続 既存クラブの運営に補助金を交付	継続 既存クラブの運営に補助金を交付	スポーツ振興課
白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	継続 (一財)地域創造が実施する「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、アーティストやアワトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニネス」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を得た。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニネス」を活用し、アーティストやアワトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を得た。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニネス」を活用し、アーティストやアワトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を得た。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニネス」を活用し、アーティストやアワトリーチを開催し、それを通じて子ども達が文化施設に赴き、気軽に芸術文化に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を得た。	文化振興課

基本施策	施策	概要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
(1) 子どもの人権尊重	子どもの権利条約に関する啓発	文部科学省「入権教育指導方法等の在り方にについて」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	学校教育課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	こども支援課 関係各課
(2) 相談体制の整備	相談体制の整備	被書を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	必要に応じて、SCを派遣した。 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	必要に応じて、SCを派遣した。 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	継続 継続	継続 継続	学校教育課
(3) 要保護児童対策	児童虐待防止対策の推進	児童福祉法による法定協議会である「白河市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。各構成機関の連携のほか、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	拡充 継続	拡充 継続	拡充 継続	継続 継続	こども支援課 こども支援課 こども支援課
児童虐待防止対策の充実	虐待の発生予防	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的に最も最も多い出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	こども支援課 こども支援課
	虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めため、福祉事務所及び保健センターにおける取組の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続 継続	継続 継続	継続 継続	継続 継続	こども支援課 こども支援課
	虐待に関する相談体制の充実	相談件数の増加に伴い、平成25年度から家庭児童相談員を1名増員し、3名体制で対応しています。今後も相談、指導体制の充実を図ります。	継続 継続	【再掲】 【再掲】	【再掲】 【再掲】	継続 継続	こども支援課 こども支援課
ホームスタート事業	ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者(ホームビュンジャー)が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネクレクト(育児放棄)等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止など要保護児童対策を図ります。	継続 継続				

基本施 策	施 策 概 要	実施状況		指針		担当課
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	
(4) ひとり親家庭への自立支援の推進	関係機関との連携により、就業機会の拡充を図ります。 ・生活保護受給者等就労自立支援事業支援対象者数 13人 ・児童扶養手当受給者数 27人	ハローワーク白河と契約し就業支援事業 ・高等職業訓練促進給付金事業 3件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件	ハローワーク白河と契約し就業支援事業 ・高等職業訓練促進給付金事業 6件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件	拡充 平成29年度から新たにひとり親家庭就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭ジヨブサポート事業として母子家庭等の自立支援を促進します。	拡充 平成29年度から新たにひとり親家庭ジヨブサポート貸付事業及びひとり親家庭ジヨブサポート事業を実施し、母子家庭等の自立支援を促進している。	継続 継続
母子家庭等の親への自立、就業支援	平成25年度から高等技能訓練費及び教育訓練給付費支給し、母子家庭等の自立支援を促進しています。 また、今後もハローワーク白河と契約し、ひとり親家庭の就業支援を実施します。	ひとり親家庭への相談対応の推進 児童扶養手当支給	ひとり親家庭における児童の健全な育成を支援するため、現在は、家庭児童相談員が対応しているが、担当のケースワーカーの設置も検討します。 離婚などにより、児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。	受給者数 617世帯 (H29.3 末)	受給者数 631世帯 (H30.3 末)	継続 継続 継続 継続
母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助長を促進するため、低利の各種生活資金の受付を行います。	ひとり親家庭医療費助成の実施	父兄家庭、母子家庭及び父母のいない児童を養育する家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、医療費の一部助成を行います。	受給者数 628人 (29.3末)	扶助費：14,586,835円	週一回、市内1カ所で「子ども食堂」を開催。開催回数45回、年間利用人数延べ753人。
子どもの居場所づくり支援事業	貧困の子どもを対象に基木的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行い、子どもの生活の向上を図る。	（5）療育体制の整備 障がい	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	新規	週一回「子ども食堂」を開催し、基木的な生活习惯の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行つ。	継続
					社会福祉課	

基本施策	施策	概要	実施状況			指針	担当課
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
児童施策 の充実 生活支援	障がい児の在宅	障がいを有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、見量通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。	障がい・福祉サービス（実績） 13人	障がい・福祉サービス（実績） 14人	障がい・福祉サービス（実績） 14人	継続	社会福祉課
乳幼児の育成指導事業の実施	乳幼児の育成指導手当の実施	乳幼児健康診査や健康相談の結果、経過観察と診断された乳幼児との保護者に対してその乳幼児の健やかな発達への支援を目的として、「のびのび教室」と「発達相談会」を実施します。	のびのび教室 3教室 実施回数 27回 参加延数 269人	のびのび教室 3教室 実施回数 26回 参加延数 278人	のびのび教室 3教室 実施回数 26回 参加延数 278人	継続	こども支援課
特別児童扶養手当、障害児福祉手当の支給	20歳未満で身体又は精神に障がいを有する児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。	発達賞段階 7回 特別児童扶養手当受給者数 173人（H29.3.31現在）	21人	21人	21人	継続	こども支援課
自立支援医療（育成医療）の助成	障がいが重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 19人	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 21人	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 21人	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 21人	継続	社会福祉課
補装具費の支給	8歳未満（18歳以上は更生医療）の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得たための育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者（実績）41人	育成医療 支給対象者（実績）37人	育成医療 支給対象者（実績）37人	育成医療 支給対象者（実績）37人	継続	社会福祉課
地域生活支援事業	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業（実績） 23件	補装具費支給事業（実績） 21件	補装具費支給事業（実績） 21件	補装具費支給事業（実績） 21件	継続	社会福祉課
特別支援学級児童生徒の就学補助の実施	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中ににおいて監護する者がいないため、一時的に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時的休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の貸付等を行います。	移動支援（実績） 2人	移動支援（実績） 3人	移動支援（実績） 3人	移動支援（実績） 3人	継続	社会福祉課
	子ども一人ひとりに対する日常生活における觀察の充実、変容の把握に努めます。	日中一時支援（実績） 27人	日中一時支援（実績） 23人	日常生活用具貸付（実績） 8件	日常生活用具貸付（実績） 8件	継続	学校教育課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針	担当課
			平成28年度	平成29年度		
特別支援教育の推進	学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかかわりへの支援をします。	校長会・教頭会、幼稚園長会、保健園長会各1回、支援員研修会3回、就学指導担当者会を実施した。	校長会・教頭会、幼稚園長会、保健園長会各1回、支援員研修会3回、就学指導担当者会2回実施	継続	平成30年度	学校教育課